

## 令和3年2月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和3年2月1日(月)午前10時から午後0時06分まで

場 所 けやき会館2階 職員研修所 大研修室

日 程

1.開 会

2.会議録署名者の決定

3.議 事

日程第1(議案第3号) 相模原市体育館に関する条例等の一部を改正する条例について(生涯学習部)

日程第2(議案第4号) 令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について(教育局)

日程第3(議案第5号) 令和3年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について(教育局)

日程第4(議案第6号) 相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について(教育環境部)

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 鈴木英之

教育長職務代理者 小泉和義

委 員 平岩夏木

委 員 岩田美香

委 員 宇田川久美子

委 員 白石卓之

説明のために出席した者

教 育 局 長 小林輝明 教育環境部長 井上 隆

学 校 教 育 部 長 細川 恵 生涯学習部長 大貫未広

教 育 局 参 事 佐野強史 教育総務室担当課長 藤波健二  
兼教育総務室長 (総務企画班)

教 育 総 務 室 主 査 的場秀剛 教育環境部参事 佐藤洋一  
兼学務課長

学務課担当課長 (就学援助班)	清水 芳 枝	学校保健課長	峰 岸 康 弘
学校施設課担当課長 (計 画 班)	富 岡 重 樹	学校教育課長	篠 原 真
教職員人事課長	渡 部 賢 一	学校教育部参事 兼教職員給与厚生課長	冲 本 健 二
教育センター所長	淺 倉 勲	相模川自然の村 野外体験教室所長	渡 邊 直 展
青少年相談センター所長	水 野 正 人	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	太 田 修 二
文化財保護課長	仙 波 浩 美	生涯学習部参事 兼スポーツ課長	石 井 秀 樹
生涯学習部参事 兼 函 書 館 長	遠 藤 誠	相模大野図書館長	杉 山 吏 一
橋本図書館長	石 井 望	生涯学習部参事 兼 博 物 館 長	兼 杉 千 秋
事務局職員出席者			
教育総務室主事	甚 野 栄 美		

開 会

鈴木教育長 おはようございます。ただいまから、相模原市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と平岩委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。

本日の会議の日程 2、議案第 4 号、「令和 2 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」から日程 4、議案第 6 号、「相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について」までは、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議は日程 1 については公開の会議とし、日程 2 から日程 4 までについては公開しない会議といたします。

相模原市体育館に関する条例等の一部を改正する条例について

鈴木教育長 はじめに、日程 1、議案第 3 号、「相模原市体育館に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

大貫生涯学習部長 では、お手元にあります右肩に議案第 3 号と書いてある資料の方をご覧いただきたいと思えます。

相模原市体育館に関する条例等の一部を改正する条例についてをご説明申し上げます。

こちらの議案は、スポーツに関する事務を市長が管理し、執行することとする相模原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例が制定されたことに伴いまして、スポーツ施設の管理等の規定の改正、その他、所要の改正をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

資料を 3 枚おめくりいただきまして一番最後のページですね、議案第 3 号関係資料となっているものをご覧いただきたいと存じます。

1 として改正の内容でございますが、(1)スポーツに関する施設の管理に係る規定の改

正といたしまして、相模原市体育館、相模原市立総合体育館、相模原市立総合水泳場、相模原市立グラウンド等体育施設、相模原市立相模原球場の各条例につきまして、教育委員会が行うと規定されておりました箇所を市長が行うと改正するものでございます。

また(2)相模原市スポーツ推進審議会の属する執行機関に係る規定の改正といたしまして、教育委員会に属する相模原市スポーツ推進審議会を市長事務部局に属することとすると改正するものでございます。

2の施行期日等でございますが、いずれも令和3年4月1日の施行とし、経過措置といたしまして、施行日以前に教育委員会が行う処分、手続等は市長が行った行為とみなすこととするものでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 1点だけ、ちょっとお伺いいたします。

スポーツ施設のハード系の部分の移管という形かと思うのですが、地域で活動されているスポーツ推進委員の方に関する位置付けですとか、活動の内容に変わりがあるのか、その辺について質問させていただきます。

石井スポーツ課長 スポーツ推進委員に関する事務でございますが、スポーツ推進委員はスポーツ基本法に基づき教育委員会が委嘱している非常勤職員でございます。こちら、市長事務部局へ移管するという形になりますので、任命権者が教育委員会から市長となるということで身分の取扱いが変わるということでございます。

移管に伴いまして、教育委員会で相模原市スポーツ推進委員に関する規則を規定しているのですが、こちらを廃止して、新たに市長事務部局で相模原市スポーツ推進委員に関する規則を新たに制定させていただきます。推薦等につきましても、あと、活動につきましても、これまでと変わらない形となります。

鈴木教育長 大丈夫ですか。多分、懸念されているのは、スポーツ推進委員が市長部局の所管になって、ただ活動が公民館でやっているというところを懸念されているのかなと思ったのですが、その辺について、補足があれば。

石井スポーツ課長 今、教育長が申し上げたとおり、公民館を中心に活動いただいております。あと、様々な市のスポーツ事業にご協力をいただいているということでござい

す。先ほど申し上げたとおり、推薦等については、公民館長を中心に行っていただくということと、あと公民館内での地域の体育事業に関わっていただくということは内容に変わりません。

鈴木教育長 内容は変わらないということで、よろしいでしょうか。

他に、質疑、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

質疑、ご意見等ありませんので、これより採決を行います。

議案第3号、「相模原市体育館に関する条例等の一部を改正する条例について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第3号は可決されました。

それでは、ここで、前回定例会後の私の活動状況等についてご報告いたします。

1月18日、尾崎行雄を全国に発信する会との面会がございまして、尾崎弔堂杯演説大会の結果報告、また、来年に向けての報告等を役員さんと市長と一緒に話を伺いました。

そのほかは、ご承知のとおり、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症も児童生徒に感染が広がっていますので、適宜、学校に行ったり、教育委員会事務局の職員と話をしたり、対応を図っているところでございます。以上になります。

では、ここで次回の定例会予定日を確認いたします。次回定例会については、3月26日金曜日、午前9時30分から第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会については3月26日金曜日、午前9時30分から開催する予定といたします。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開後の審議については、公開しない会議といたしますので、関係する職員以外の方は退室してください。

(休憩・10:08～10:08)

令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

鈴木教育長 それでは、引き続き会議を続けます。

日程2、議案第4号、「令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

佐野教育総務室長 議案第4号につきましてご説明申し上げます。

本議案は、令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について、相模原市

長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

議案第4号、別紙、令和2年度相模原市一般会計補正予算第14号教育委員会所掌分の6ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、教育費全体の補正についてご説明申し上げます。

「款50 教育費」でございますが、補正前の歳出予算額530億8,676万円から9億1,286万円を減額し、521億7,390万円とするものでございます。

次に、教育委員会の所掌に係る予算の補正の内容についてご説明申し上げます。なお、事業の確定及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業の中止や縮小による減額につきましては、説明を一部割愛させていただきます。

中段の「項5 教育総務費」、「目10 事務局費」でございますが、説明欄1の職員給与費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により会計年度任用職員の勤務日数が減少したこと等に伴う通勤旅費の不用額等を減額するとともに、本年度の補正予算に計上した学習支援員等の配置について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とすることとし財源の更正を行うものでございます。

「目15 教育指導費」でございますが、説明欄3(1)の学力保障推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校における放課後補習の実施日数や小学校5年生を対象とした学力調査の実施校が減少したこと等に伴う不用額を減額するとともに、国からの補助金額の確定に伴い財源の更正を行うものでございます。

説明欄4(1)の特別支援教育推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会等の開催回数が減少したことに伴う委員謝礼の不用額を減額するとともに、国からの補助金額の確定に伴い財源の更正を行うものでございます。

8ページをご覧いただきたいと存じます。

「目20 学校給食センター費」でございますが、説明欄1の施設運営費につきましては、給食調理業務委託に係る入札差額を減額するとともに、本年度の補正予算に計上した食材のキャンセル料等につきまして交付金を財源とすることとし、財源の更正を行うものでございます。

「項10 小学校費」、「目5 学校管理費」でございますが、説明欄4の小学校教材等整備事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により長寿命化改修工事等の実施校数が減少したことに伴う工事対象校へ整備する予定であった物品の購入に係る不用額等を減額するとともに、本年度の補正予算に計上した感染症対策物品の購入等に係る

学校再配当予算につきまして交付金を財源とすることとし、財源の更正を行うものでございます。

10ページをご覧くださいと存じます。

「目10 学校保健費」でございますが、本年度の補正予算に計上した食材のキャンセル料等につきまして交付金を財源とすることとし、財源の更正を行うものでございます。

「項15 中学校費」、「目5 学校管理費」でございますが、説明欄3の中学校運営費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった部活動等における各種大会への参加報奨金の不用額を減額するとともに、本年度の補正予算に計上した感染症対策物品の購入等に係る学校再配当予算につきまして交付金を財源とすることとし、財源の更正を行うものでございます。説明欄4の中学校教材等整備事業につきましては、長寿命化改修工事等の実施校数が減少したことに伴う工事対象校へ整備する予定であった物品の購入に係る不用額等を減額するとともに、本年度の補正予算に計上した感染症対策物品の購入等に係る学校再配当予算につきまして交付金を財源とすることとし、財源の更正を行うものでございます。

「目10 学校保健費」でございますが、説明欄1の中学校完全給食推進事業につきましては、学校の臨時休業に伴い喫食数が減少したことにより生じた委託費の不用額を減額するとともに、本年度の補正予算に計上した食材のキャンセル料等につきまして交付金を財源とすることとし、財源の更正を行うものでございます。

次に、関連する主な歳入につきましてご説明申し上げます。2ページにお戻りいただきたいと存じます。

「款55 国庫支出金」、「項10 国庫補助金」、「目5 総務費国庫補助金」でございますが、今年度の補正予算に計上した感染症対策経費につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込むものでございます。

「項10 国庫補助金」、「目45 教育費国庫補助金」、「節3 教育総務費補助金」でございますが、外国人英語指導助手に係る経費につきまして、説明欄2の教育支援体制整備事業補助金を新たに見込むものでございます。

「節20 小学校保健費補助金」及び「節37 中学校保健費補助金」でございますが、小中学校のトイレ清掃業務委託に係る経費につきまして、学校保健特別対策事業補助金を新たに見込むものでございます。

以上で、議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよ

うお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 まず、全体的なことをお伺いしたいと思います。

全体的な特徴で、やはりコロナの影響が非常に強かったのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

佐野教育総務室長 今回の補正でございますけれども、1つは、当初、一般財源で補正予算を要求していたものにつきまして、国からの、いわゆる臨時交付金の額が決定をしましたので、その財源更正というのが1点と、あと、各事業費でございますけれども、1つは学校の臨時休業等に伴いまして、様々な活動が中止あるいは延期になったことに伴いまして、それに伴う不用額、こういったものを、今回、減額させていただいたものが主なものでございます。

また、学校の施設整備につきましても、コロナの影響によりまして、少し工事等の関係の期間等の関係で先送りになったものがあるというふうにも承知しております。

小泉教育長職務代理者 こういった、コロナという目に見えないといいますが、そういう課題もとても多いと思うのですが、やはり、子どもたちの教育活動に支障がないような形でやっていただけるのが苦しい中ですが、よろしくお伺いしたいと考えています。

鈴木教育長 他に質疑ございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、これより採決を行います。よろしいでしょうか。

議案第4号、「令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第4号は可決されました。

令和3年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について

鈴木教育長 次に日程3、議案第5号、「令和3年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第5号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、令和3年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算につきまして、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

議案第5号別紙、令和3年度相模原市一般会計予算教育委員会所掌分の10ページを開きいただきたいと存じます。

はじめに、「款50 教育費」全体の予算額は、445億7,340万円で、前年度予算額との比較では46億6,094万円、9.5%の減少でございますが、スポーツ課の市長部局への移管による影響を除きますと、29億2,675万円、6.2%の減少でございます。

次に、教育委員会の所掌に係る予算の主なものにつきまして、ご説明させていただきます。なお、令和3年度予算における主な施策につきましては、お手元の議案第5号関係資料、令和3年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算、主な施策についてに一覧を記載しておりますので、併せて2ページ以降をご参照ください。

別紙、令和3年度相模原市一般会計予算教育委員会所掌分の10ページにお戻りいただきまして、下段の「目10 事務局費」でございますが、説明欄10の給付型奨学金につきましては、経済的な理由により高等学校等における就学が困難な生徒を対象として、返還不要の奨学金を給付するものでございます。

12ページをご覧いただきたいと存じます。

「目15 教育指導費」でございますが、説明欄4の創意ある教育活動事業、(2)中学校夜間学級事業につきましては、様々な理由により中学校で学ぶことができなかった方を対象とした中学校夜間学級を令和4年4月に設置するため、必要な環境整備及び生徒募集等を実施するものでございます。(4)学力保障推進事業につきましては、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るため、児童の学習を支援する学習支援員の配置や生徒への放課後補習等を実施するものでございます。(6)のキャリア教育・小中一貫教育推進事業につきましては、義務教育9年間にわたり、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、キャリア教育を推進するものでございます。

6の国際教育事業、(1)外国人英語指導助手活用事業につきましては、英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を配置するものでございます。

7の特別支援教育事業につきましては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の充実を図るため、支援教育支援員や非常勤介助員、看護師を配置するものでございます。

14ページをご覧いただきたいと存じます。

下段の「目25 青少年相談センター費」でございますが、説明欄1の青少年教育相談事業につきましては、青少年の心の問題に関わる来所、電話相談及び小中学校義務教育学校への出張相談等を実施するものでございます。

説明欄7の就学指導・相談事業、(1)支援教育指導事業につきましては、教育的支援が必要な児童生徒に対応する教員等に対して指導、助言等を行う支援教育指導員を配置するものでございます。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目30 野外体験教室費」でございますが、説明欄1の野外体験教室活動費につきましては、児童生徒の創造性、主体性を育成するため、相模川ビレッジ若あゆ及びふじの体験の森やませみにおける集団宿泊生活及び多様な各種体験活動の支援を行うものでございます。

佐野教育総務室長 続きまして、16ページ中段をご覧いただきたいと存じます。関係資料につきましては、8ページ以降をご参照ください。

「項10 小学校費」、「目5 学校管理費」の説明欄9及び20ページの「項15 中学校費」、「目5 学校管理費」の説明欄8の学校情報教育推進事業でございますが、GIGAスクール構想により整備したタブレットPC等のICT機器を活用した学校教育の充実を図るとともに、児童生徒の出席状況や成績などを一元管理する校務支援システムを運用するものでございます。

18ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目10 学校保健費」の説明欄4及び22ページの「目10 学校保健費」の説明欄3、学校環境衛生経費でございますが、学校における適正な環境を確保し、児童生徒を疾病等から守り、教育の円滑な実施を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策として保健衛生消耗品の整備やトイレ清掃業務委託を継続するものでございます。

18ページにお戻りいただきたいと存じます。

説明欄7の学校給食単独校運営費につきましては、給食調理業務の委託により給食運営の効率化を図るとともに、耐震改修が必要な給食室について、改修に係る調査、検討を実施するものでございます。

中段の「目15 教育振興費」及び22ページ下段の「目15 教育振興費」でございますが、それぞれの説明欄2の要保護及び準要保護児童生徒就学援助費につきましては、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学経費を援助するものでござ

います。

18ページ下段の「目20 学校建設費」及び24ページ上段の「目20 学校建設費」でございますが、それぞれの説明欄1、小学校及び中学校校舎改造事業につきましては、市学校施設長寿命化計画に基づき校舎の長寿命化改修を実施するものでございます。

22ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目10 学校保健費」でございますが、説明欄6の中学校完全給食推進事業につきましては、デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行うものでございます。大貫生涯学習部長 続きまして、ちょっとページ飛びまして26ページをご覧いただきたいと存じます。関係資料につきましては、12ページ以降をご参照ください。

「項20 社会教育費」、「目5 社会教育総務費」でございますが、説明欄4の家庭教育啓発費につきましては、家庭及び地域の教育力向上のため、保護者や子どもに関わる地域の大人に対して、学習機会及び情報の提供による支援を行うものでございます。

28ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目18 文化財保護費」でございますが、説明欄4の文化財普及事業につきましては、市民の文化財に対する理解を深めるため、文化財等を活用した普及啓発事業を行うものでございます。

中段の「目25 公民館費」でございますが、説明欄3、公民館活動費につきましては、公民館で各種学級・講座等を開催するものでございます。

30ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目30 図書館費」でございますが、説明欄2の図書資料充実経費につきましては、市民が必要とする図書資料の充実を図るため、図書、新聞、雑誌、紙芝居等の収集を行うものでございます。

下段の「目45 博物館費」でございますが、説明欄2の施設運営費、(1)資料収集保存経費につきましては、分野ごとに博物館資料として必要な資料を収集、分類、整理し、保管するものでございます。

32ページをご覧いただきたいと存じます。

「款55 災害復旧費」、「項2 災害復旧費」、「目20 文教施設災害復旧費」でございますが、令和元年東日本台風により被災した藤野北小学校の安全確保が図られるまでの間、佐野川公民館における仮設校舎の賃貸借に要する経費を計上するものでございます。

次に、関連する主な歳入につきましてご説明申し上げます。申し訳ありませんが3ページにページをお戻りいただきたいと存じます。

「款50 使用料及び手数料」、「項5 使用料」、「目45 教育使用料」でございますが、「節5 財産使用料」から「節70 公民館使用料」までにつきまして、それぞれの施設等の使用料を見込むものでございます。

4ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「款55 国庫支出金」、「項5 国庫支出金」、「目15 教育費国庫負担金」につきましては、小中学校に勤務する教職員の人件費に対する義務教育費国庫負担金を見込むものでございます。

中段の「項10 国庫補助金」、「目45 教育費国庫補助金」につきましては、「節3 教育総務費補助金」から5ページの「節50 社会教育費補助金」までを見込むものでございます。

5ページ下段の「目50 災害復旧費国庫補助金」につきましては、藤野北小学校仮設校舎賃貸借料に対し、災害復旧費補助金を見込むものでございます。

ページは飛びまして、8ページをご覧いただきたいと存じます。

「款90 市債」、「項5 市債」、「目40 教育債」につきましては、「節2 教育施設整備債」から「節35 博物館整備債」までを見込むものでございます。

以上で、議案第5号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

令和3年度の教育費は、スポーツ課の移管関係を除きますと、対前年度比約29億円、6.2%の減ということですが、その主な要因であるとか、令和3年度の予算の特徴について教えていただけたらと思います。

佐野教育総務室長 令和3年度の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によります財源不足が見込まれる中、まず、全庁的に予算編成に当たりましては、令和2年度予算に対し、マイナス19%のシーリングを設定されたこと、また、令和2年度中に中止や縮小した事業は、令和3年度も中止、縮小を継続することなどの考え方を基本とした編成が求められたことを受けまして、教育委員会におきまして、この方針に従いました。

て、校外活動や、さがみ風っ子文化祭の実施凍結、学校や社会教育施設における不急の修繕費の削減などの見直しを行ったことから、本年度と比べまして大きく減額となったものでございます。

また、令和3年度の予算の特徴でございますけれども、学校教育分野について申し上げますと、まずは本年度末に整備が完了いたしますタブレットPC1人1台の環境を生かしながら、引き続きキャリア教育、学力保障の取組、英語教育のほか、学校における働き方改革を推進するとともに、誰1人取り残さない温かさのある教育施策の一環といたしまして、中学校夜間学級の令和4年4月の設置に向けた取組を進めたいというふうに考えております。

また、引き続き非常勤介助員や看護師を配置し、教育的支援や医療的ケアを要する児童生徒の支援を充実するほか、校舎等の長寿命化改修工事も着実に進め、教育環境の改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。

生涯学習分野について申し上げますと、市民の利便性の向上等のため、公民館の改修等を実施していくということを考えております。

以上のように、コロナ禍における厳しい財政状況の中においても、学びを止めることのないよう配慮した予算編成としたつもりでございます。

小泉教育長職務代理者 では、続けてお願いします。

13ページの(4)学力保障推進事業についてですが、学力保障の取組における学習支援員の配置は、どうなっているのか。また、放課後補習の成果、きっとあったと思うのですが、その辺についてお話を伺えたらと思います。

篠原学校教育課長 学力保障事業につきましては、4点ございます。

まず1つ目は、学習支援員、こちらにつきましては、小学校3年生に24校配置しております。成果としましては、令和元年度に引き続き、児童一人ひとりの学習に寄り添うことで学習に向けた意欲の向上が見受けられます。

続きまして、小学校補習になります。こちらは小学校3年生の国語と算数になります。令和元年度の後期の事前・事後のテストの結果におきましては、国語で平均約15%、算数で約11%の生徒ですが、伸びております。このほか、普段の授業でも発言するなど、学習の意欲の向上につながっているところでございます。

3つ目が、中学校補習になります。こちらにつきましては、中学校の2年生を主に対象として行っております。生徒のアンケートからは、「分からないことが分かるようになって

た」「家庭学習の意識が高まった」などの肯定的な回答が多く見られております。

4つ目が学びの調査になります。こちら、小学校5年生を対象に行っております。校長会や担当者会での分析結果を共有するとともに、各学校での授業改善や独自の取組の推進につながっていると捉えております。

小泉教育長職務代理者 4点の柱、どれもが前向きかと思うのですが、さらに、それを継続するという意味で令和3年度の取組は、どういう展望でいらっしゃるのでしょうか。

篠原学校教育課長 令和3年度の学力推進事業についてですが、これまで、令和4年度以降の在り方も含めて小中学校の校長や庁内で構成します学力向上・学力保障検討委員会で検討を行っているところでございます。令和3年度におきましては、GIGAスクール構想において、児童生徒一人ひとりにタブレットPCが配備されます。補完という意味での補習につきましては縮小・廃止を予定しておりますけれども、一人ひとりに配布されましたタブレットPCにはAIドリル等が入っておりますので、そういったところで、新たな形態の補習等を検討してまいりたいと考えているところでございます。あくまでも補習等につきましては補完的な意味がございますので、やはり、児童生徒が自ら学ぶ力、学びに向かう力というところを育てていきたいと考えているところでございます。

また、学習状況の分析がより図れるように、これまで民間委託で小学校5年生に実施しておりました学びの調査を、4年生でも実施したいと考えております。ですので、3年生で学習支援員を配置、4年生、5年生で学びの調査を行い、その学習の状況をしっかり把握し、6年生での学力の学習状況相談につなげていきたいと考えております。

小泉教育長職務代理者 学力保障というのは、すぐに成果が現れるというものではないかと思えます。継続的に長い目で、学校現場と連携しながら子どもたち、全ての子どもたちの確かな学力の保障に向けて頑張っていたらと思えます。

同じく13ページの6番、キャリア教育・小中一貫教育の推進事業について、小中一貫教育とキャリア教育との関連性ということは、どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

篠原学校教育課長 まず、キャリア教育におきましては、児童生徒の社会的、職業的自立に必要な基盤となる力を身につけるに当たって、発達段階を見通した一貫性、系統性のある教育活動を行うことを重視しております。

小中一貫教育につきましては、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した系統的な教育活動により、自立に向けて必要な力を育むことができることから、キ

キャリア教育を具現化するに当たっての方策の1つと考えております。

小泉教育長職務代理者 そのキャリア教育の推進に当たりまして、市教委としてはどのような支援を学校現場にしていくのか、具体的にお話をいただくとありがたいです。

篠原学校教育課長 まず、昨年度におきましては、キャリア教育推進の手引を作成して、全校に配布しております。また、全体計画、年間指導計画等の参考になる様式を各校に配信しているところでございます。キャリア教育担当者会議をオンライン等で行っておりますけれども、それだけではなく、各計画とかキャリアパスポート作成に関する動画を作りまして、各学校で自主検証できるような形でやっているところになります。また、先進的な取組を行っているところもございますので、キャリア教育だより等を発行しているところでございます。

もう1つが、本当に本市の特徴的な部分になるのですけれども、全中学校区、36中学校区にあるのですが、そこに一人の指導主事をつけております。36中学校区に、中学校区に担当指導主事がいますので、個別に指導、助言を行っている形になっております。引き続き、学識経験者や校長会代表等で構成するキャリア教育推進委員会のご意見を伺いながら、進行管理を行ってまいりたいと思っておりますけれども、こういう状況にございますので、急速ではなくて、緩やかな形で、緩やかな移行を含めて段階的に進めていきたいと考えております。

小泉教育長職務代理者 やはり、子どもを中心に据えた中で、教育委員会と学校現場が両輪になって、今、まさに小中一貫教育またキャリア教育、子どもたちのより良い成長のために頑張ってもらいたいと考えています。ありがとうございました。

鈴木教育長 他に質疑なのですけれども、ちょっとその前に、先ほどの10ページ、教育総務室長から説明はありましたが、多分、各委員、ちょっと分かりにくいと思うのですけれども、教育費全体では46億6,000万円の減少。非常にこれを見ると1割減っているようなイメージを持たれると思うのですが、まず、スポーツ課の移管で29億円は市長部局に行っていますよ。それでも残り27億円ありますと。

ところが、中を見ていただきますと、18ページあるいは中学校費の24ページになりますかね、学校建設費、この建物の改造等で前年に比べて27億円減少しています。個別の事業の中でやりくりはありますが、教育費全体で、経常的な経費で見ますと、大体2億数千万円の減少という理解でよろしいのでしょうかね。

佐野教育総務室長 主な増減だけ少し述べさせていただきますと、例えば、先ほど申しま

した非常勤介助員の増員ですとか、夜間学級の設置準備といったようなことで、増額分としましては2億2,000万円ほど増えてございます。

一方、減額要因でございますけれども、先ほども申しましたとおり、校外活動の凍結、連合運動会ですとか、演劇鑑賞会ですとか、こういったものが中止となった、あるいは凍結となったものに伴いまして、7,200万円ほど。

そして、学校の通常の修繕費でございますけれども、これらを1億1,000万円ほど減額してございます。また、併せて生涯学習部が所管しております施設修繕も5,000万円ほど。こうした減額分を含めると、約3億7,600万円の減です。これを、主な要因同士でございますけれども、差し引きいたしますと1億5,000万円から2億円ぐらゐの減額ということでございます。

鈴木教育長 ちょっと数字が分かりにくいので、補足をさせていただきました。

平岩委員 今までの話を伺っている中で、学習支援とかがタブレットPCで少しずつ変わっていくということは分かるのですが、ちょっと取りこぼしがないかということと、それから、今回、予算が減っている中で、校外学習の凍結とか、そういったところを理由に、本当だったら、もっとそれを子どもたちに対しては、それを、ではどうフォローしていくのということをしっかりと見ていただきたいので、それを理由にちょっと補正予算のところもそうでしたけれども、減っているのだと、ちょっと考え方が違うかなということには気にしております。

それを踏まえた上で、英語のことも新しくなったものですから気になっておりまして、英語に関しては、教育指導費に関しては前年よりも予算を取っていただいておりますが、英語教育アドバイザーを配置したことによる成果を、ちょっとお伺いしたいと思います。

篠原学校教育課長 まず英語教育アドバイザーにつきましては、令和2年度の小学校学習指導要領の実施に向け、平成30年度から3年間の計画で学級担任等の英語力指導を目的として配置したものでございます。検定教科書に基づいて、指導や学習評価について、指導力向上に向けて取組を進めてきたところでございます。学級担任は、本市で作成しました授業スタンダードに活用するとともに、英語教育アドバイザーが各学校を巡回して、指導方法について助言を行ったことで、学級担任が学習指導要領に則ったALTを活用した授業展開及びパフォーマンス評価等ができるようになっております。特に、このパフォーマンス評価につきましては、全校一斉に実施するのは全国的にも稀なところですので、こういったことでは、かなり先進的な取組なのかなと思っております。

平岩委員 そうしますと、今後ということなのですが、小学校の英語に対する支援なのですが、教育委員会としては、どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

浅倉教育センター所長 小学校外国語科につきましては、担当する指導主事が各校への指導、助言を行うことを考えております。

また、小学校英語に関する研修の充実を図ってまいります。この2年間、CAN-DOリストと言われる小中一貫を意識した到達度を明確にした指導に関する研究を、本市の小学校、中学校の教員が共同して行っておりまして、その研究成果がここでまとめられますので、これも取り入れた研修等を実施していく予定でございます。

さらに、これまでのパフォーマンス評価における結果と課題を集約いたしまして、モデル例を作成、提示などによって、より質の高いパフォーマンス評価が行えるように支援していきたいと考えております。

英語教育アドバイザーにつきましては、3年間、各校を巡回する中で記録いたしました市内の授業実践動画というのもございますので、これらをライブラリー化するなどして、教員がいつでも参照して授業に生かせるような、こういった支援等を検討しているところでございます。

平岩委員 よく分かりました。昨年、小学校で外国語が教科となったわけなのですが、とにかく、現在、新型コロナウイルスの影響がありまして、英語も、ほかの教科も、これまでと違う授業方法というのを行わないといけない状況になっていると思います。それプラス外国語の場合には、先生に対する教育力アップということも十分必要なわけですので、先生たちが自信を持って指導と、それから評価ができるように、これはしっかりと取組の充実を図っていただきたいと思います。

宇田川委員 それでは、私の方から、特別支援教育推進事業においてなのですが、まず、医療的ケアについてなのですが、平成31年度より医療的ケアというのを実施していると思うのですが、現在の実施状況というものと、あと、さらに実施していく中での今後の課題ということについて、併せて2点お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

篠原学校教育課長 まず、現在の実施状況についてでございますけれども、今年度につきましては、7名の児童に対し、看護師を配置し、医療的ケアを実施しているところでございます。今年度中に児童1名が手術を行いまして、医療的ケアが終了となる予定でございます。

ます。また、医療的ケアの実施内容につきましては、たんの吸引、導尿、酸素ボンベ等の交換をしているところでございます。

今後の課題につきましては、令和3年度につきましては、医療的ケアを必要とする児童について、現在把握しているところで、新たに3名の児童の入学が予定されております。中長期的に医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に対しまして、看護師の確保等が課題として捉えております。

宇田川委員 どうしても、まだまだ日本の場合には、そういった医療的ケアが必要なお子さんが生まれたときに、保護者にすごく負担がかかってしまうという現状がある中で、とても重要なというか、大切な事業であるかなと思いますので、本当に看護師さんの確保とか、結構課題が多いかなと思うのですけれども、引き続きお願いできればと思います。

続きまして、非常勤の介助員についても併せてお伺いしたいのですけれども、今年度及び次年度の非常勤介助員の配置状況について教えていただけますでしょうか。

篠原学校教育課長 非常勤介助員の配置状況につきましては、非常勤介助員は、支援が必要な児童生徒の学校における生活上の介助、いわゆる排せつですとか衣類の着脱、授業中に必要に応じて行う支援等を行っております。今年度につきましては、小学校で125組250名を62校、中学校につきましては52組104名を31校、計177組354名を93校に配置しております。

次年度につきましては、4.5組9人増員いたしまして、181.5組363人分を予算化する予定でございます。

宇田川委員 次年度に向けて、また増員ということで、そういうふうに増員するということのきっかけにもなっているかなと思うのですけれども、今後の課題についても併せて教えていただけますでしょうか。

篠原学校教育課長 課題につきましてはですが、人材確保は、やはり課題だと捉えております。今年度につきましては、人材確保のために、広報を利用した募集ですとか、学校関係者からの紹介、募集チラシ等の配布のほか、新たに民間の人材募集サイトを活用いたしました。多様な方策により、必要な人材の確保を今後も努めてまいりたいと考えております。

宇田川委員 ちょっとまた、コロナの感染状況というものもあるので、なかなか人材確保という観点からも結構厳しいこともあるのかなと思うのですけれども、広く民間の人材募集サイトを活用したということなのですか、そのようなことで、やはり、相模原の

市民の中からも、豊富な人材というものがまだ見えてこない状態というか、出会えていない状況というのがあるのかなと思うので、その辺のところとつなげていただいて、今後、支援が必要な児童生徒に、安全で円滑な教育活動というものを、やっぱり実態に即した形で保障していくということのためにも、引き続き努力を、今でも十分努力してくださっていると思うのですけれども、さらに、進めていただければなと思います。よろしく願いいたします。

平岩委員 今、人材確保という言葉で出てまいりまして、特別支援に関してももちろんそんなのですが、それ以外のところでも教育に関した人材確保ということがやっぱりこれはとても大切なんだと思いますが、そこでちょっと見方を変えまして、働き方とかその辺のことでお伺いしたいと思います。

先ほど関係資料の中で、負担軽減を図るためにスクール・サポート・スタッフという言葉が出てきておりました。このスクール・サポート・スタッフの業務内容について、それから令和3年度ということになります。配置人数などについて教えてください。

渡部教職員人事課長 スクール・サポート・スタッフの業務内容についてでございますが、学習プリントや通知類の印刷、配付準備、パソコンによるデータ入力、集金補助などの業務を行っております。今年度は新型コロナウイルス感染症防止、拡大防止のため、校内の消毒作業や清掃も行っております。

令和3年度における配置人数につきましては、令和2年度当初予算と同様に72人の配置を維持する予定でございます。内訳としましては、週2日勤務が40名、週4日勤務が32名の予定です。

平岩委員 72名を配置予定ということなのですが、どうでしょうか。この配置をする上で、人材確保も含めまして課題はありませんでしょうか。

渡部教職員人事課長 現在のところでございますが、ほぼ予定どおりの人材確保ができております。しかし、地域によっては登録者数に偏りがあるため、人材確保は課題と考えております。

元教員、元PTA役員、保護者、教員を目指す学生などを採用することを想定しておりますが、職員室での業務のため、学校との信頼関係が重要となります。

なお、採用につきましては、公募を行い教育委員会が配置校と相談して決定しております。

平岩委員 もう少しお伺いしたいと思います。このスクール・サポート・スタッフの以外

にも先生たちの業務負担を軽くするために専門スタッフを配置していると思いますが、今年度、令和3年度における配置状況というのを教えてください。

渡部教職員人事課長 現在、各校を巡回するスクールソーシャルワーカーなどのほか、青少年教育カウンセラー、観察実験アシスタント、図書整備員など、様々な専門スタッフを全校に配置しております。

本市の財政状況が厳しい中におきましても、教員が授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保することができるよう、令和3年度も引き続き、令和2年度ベースで予算化しております。

専門スタッフの継続的な配置により、引き続き学校現場の支援を進めてまいります。

平岩委員 先生方、教職員の働き方の改革というのはやはり、これは子どもたちと向き合う時間を確保するためというのがこれは一番大きな目的だと思っています。

それも含めまして、働き方改革について、今後、一層取り組んでいただきたいと思います。そして、先生たちの負担軽減を図るためになのですが、どこにどういうふうに配置したらいいのかということをしっかりに見極めていただきまして、学校の現場の先生方と一体になって進めていただきたいと思います。

宇田川委員 そうしましたら、学校情報教育推進事業に関してなのですけれども、今年度中に児童生徒1人1台のタブレットPCというものが実現するというので、その活用方法についてなのですけれども、どのように授業に組み込んで、効率化ですとか、効果的ということを図っていくのかということについて伺いたいと思います。

浅倉教育センター所長 学校の授業におきまして、タブレットPCを日常的に活用することにより、個に応じた学びの充実や主体的、対話的な授業づくりを実現することを目指してまいります。

1人1台タブレットPCを活用するその効果といたしまして、プリントなど資料の配付にかかる時間や学級の全員の意見を確認する時間などが削減でき、授業の効率化を図ることが可能だと考えております。

さらに、児童生徒の特性に応じた教材提示や、オンラインのドリル、自動翻訳などAI技術の活用により、個に応じた学習の支援が充実するものと考えております。

宇田川委員 1人1台のタブレットPCというものを活用することで、その個に応じた教育ですとか、主体的、対話的な授業づくりということの実現に向けて活用していただければ、それはすごく大事ななと思うのですけれども、ただ、教員間で、やはりそのタブレッ

トPCの取り扱いについて、どうしても個人差というものが出てくるかなと思うのですけれども、そういったところにも関連してなのですから、教員へのサポート体制はどのようになっているのでしょうか。

鈴木教育長 今は2月1日なので、このタブレットPC、あるいは校内LANの配備状況の全体をちょっと一度教育委員に説明をしていただいて。

浅倉教育センター所長 今年度の状況でございますが、まず学校の高速大容量のネットワークを整備するという校内LAN工事、それから教室に充電ができる保管庫、電源キャビネットとっておりますが、この整備につきましては、1月の末日で全ての学校、全学校の工事が終わったところでございます。

端末につきましては、2度の国の補正事業を活用いたしまして、3分の2に当たるものにつきましては年内、それからさらに、残りの3分の1につきましても、年明けにほぼ導入が済んでおりますので、全ての子どもたちが使用できるものは整備が終わったところでございます。

また、活用する教員の分も必要ということで、12月の補正予算の方で計上しております、これにつきましても、3月、これは年度内ぎりぎりになりますけれども、教員が活用するタブレットPCも整備が終わるということで、4月からは全て予定したものを活用して学習が始められるという状況にはなっているところでございます。

委員が今、ご質問をいただいたことですから、おっしゃりますように授業においてタブレットPCを効果的に活用するために、教員のICTスキルの向上というのは、今後重要な部分になってくると思います。

これまで、プログラミング教育など、機器準備や授業支援について、コンピューターアドバイザーが大きく関わることで、本市の情報教育の推進が図られてまいりました。タブレットPCの活用につきましても同様に、PCアドバイザーの協力を得ながらサポートしていきたいと考えております。

また、教育センター等での研修や指導主事が学校に出向く訪問研修など、研修体制というのも多彩な形で充実させていく予定でございますので、それらで教員のサポート体制の充実を図っていきたいと考えております。

宇田川委員 ぜひ、そのような形で効果的に活用できるように進めていただければなと思っております。

それで実際のところ、やはり1つの学校の中でも、一人ひとり、先生方によって、いろ

いる工夫して取り組んでいらっしゃると思うので、その工夫というところが学内でも何か共有できるような機会ですとか、さらには学校間の差というものも出てくるかなと思いますので、同じように公平に、相模原市の子どもたちにとって、真に意味をもって、学習活動に活用できるようにというようなことがお願いできればと思います。

白石委員 今、タブレットPCのお話が出ておりましたけども、ちょうど昨日、うちの6年の息子に今、学校でこのタブレットPCどう、使っているとかという話は聞いてみたのですが、2学期の早めのうちにもらったことはもらったらしいのですが、まだ数回しか使ったことないというような話でした。

学校によって違うのか、先生によって違うのか、その活用の度合いが、ちょっと差があるのかなとか、ということを感じたりしまして、ぜひ、その辺の活用度合いがどのようになっているかとか、今後、また調べていただければなというのと、なるべく学校なり、先生によって活用に差がないようなサポートをしていただければと思います。

それはお願いです、続きまして、中学校夜間学級事業についてお伺いをしたいと思います。中学校の夜間学級では、どのような教育を行うのか、お伺いいたします。

篠原学校教育課長 中学校夜間学級につきましては、様々な理由により、義務教育を受けられなかった方に中学校の学習指導要領に基づいた教育を行うものでございます。また、運動会や文化祭、校外学習などの教科学習以外の活動も通じて、人との関わりや社会で生きていく力を養っていきたいと考えております。

生徒につきましては、中学校を卒業していない方、不登校を経験した方、日本語の理解が不十分な外国人の方など、一人ひとりの学習状況や目標が異なると考えていることから教科学習のための日本語指導や小学校段階の学習なども整備していきたいと考えております。

白石委員 この中学校夜間学級の設置に向けた令和3年度の実施について伺いたいと思います。また、決まっていれば定員ですとか、年齢制限ですとか、そこら辺もございましたら併せてお伺いしたいと思います。

篠原学校教育課長 まず、令和3年度の実施ということで、まずは場所なのですが、神奈川県立神奈川総合産業高校、前の相模台工業高校ですけれども、その一部を借用し、令和4年4月に大野南中学校の分校として設置を目指してまいりたいと考えております。

他の市町村から通える広域的な中学校夜間学級とするために、神奈川県教育委員会が設置する協議会において、他市町村の教育委員会と受け入れ方法や費用負担などの具体的な

調整を進めてまいりたいと考えております。

設置に向けた準備といたしましては、令和3年度には主に職員室のICT環境の整備や備品購入など、必要な環境整備を行いたいと考えております。

現在、考えているところでありますけれども、夏ごろから説明会や生徒募集を開始、12月ごろに入学者を決定してまいりたいと考えております。

ご質問のありました年齢ですとか、定員等につきましては、今後、県教育委員会、他の自治体と調整を図ってまいりたいと考えております。

白石委員 大野南中学校の分校ということで、ちょうどうちの息子が大野南中学校で、ほとんど学校に行けていないので、いつお世話になるか分からないのですけれども、義務教育に相当する学習を十分に受けられなかった方への学び直しの間ということなので、いつそういう機会、思いに至るかということもあるかと思うのですが、ぜひ令和4年の4月に広域的な仕組みとして設置できるように準備を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

鈴木教育長 夜間学級につきましては、私も県の教育長とも話をして、やはり誰1人取り残さないという中に今、学校教育課長から説明があったとおり、外国籍の児童生徒ですとか、あるいは形式的な卒業、あるいはご高齢で再度学び直しをしたいと、いろいろなニーズはあると思います。

ただ、今回のスキームは、市立の中学校でありながら広域的に受け入れるというものですから、広域的な部分は県の財政的なもの、市の部分については市という、ちょっと全国でも変則的な取組になると思います。都道府県がつくる例もありますし、政令市あるいは一般の市でも、普通はその自治体の市民を対象にということで設置します。

私が今まで取り組んでいる中で一番大きいなと思ったのは、今までいろいろな市民の方が外国籍児童などの支援をしていますけど、中学校の教育課程をしっかりとやりますので、卒業証書が出て、それで次のステップ、高校へ進むことができるというところ、卒業ができるというところが一番大きいかなと。

引き続き、神奈川県教育委員会とよりよい形で取組を進めていきたいと思っています。

岩田委員 私の方からは就学援助制度に基づく、その就学奨励金のことについてお尋ねしたいのですが。

今回、交付認定基準の見直しを行ったというので、その考え方についてまず教えてください。

佐藤学務課長 今回の応募認定基準の見直しの考え方についてでございますけれども、私どもといたしましては、真に支援を必要とするものを対象とすべく、交付認定基準を見直すとともに、眼鏡購入費の支給単価等も併せて見直しを行いまして、経済的により困難な状況にある方に対して、支援を充実するというような考え方に基づき、見直しを行うものでございます。

岩田委員 できましたら、見直しの具体的な内容と見直しをした結果の対象になる人数とかも教えてください。

佐藤学務課長 具体的な見直しの内容についてでございますけれども、まず3点ほどございますが、まず1点目といたしまして、交付認定基準の見直しということで、これはこれまで持ち家の方と、それから賃貸の方と分けて基準を設けておりましたけれども、住居区分を統一いたしまして、現行の持ち家区分と同水準とするということでございます。これによりまして、2人世帯、あるいは3人世帯、いわゆる少人数世帯の方たちの基準を引き上げるといような形にさせていただいているというのが1つ目でございます。

それから2点目といたしまして、眼鏡購入費の見直しということでございます。これについては、これまで毎年1回ですけれども、1万2,000円を上限として援助をしていたものですが、これの上限額を1万2,000円から5,000円にといような形にさせていただくと。これは実勢価格に合わせて減額をさせていただくということです。併せて、交付の頻度ですけれども、毎年としていたものを3学年に1回ということで区分の設定をさせていただくといものでございます。

それから3点目でございますけれども、卒業アルバム代の追加ということで、これまで支援は行っておりませんでしたけれども、小学校6年生、それから中学校3年生、これは卒業に際して、卒業アルバムをつくるということで、私どもの方で調べましたところ、ほぼ全員の方がこのアルバムを購入するといようなこともございますので、また国の援助項目にも対象項目としてございますことから、今回のこの卒業アルバム代を新たに追加させていただくとい見直しの内容でございます。

それから、この見直しに応じて人数等の、どのくらい影響が出るのかといようなことでございますけれども、今回の交付認定基準に伴いまして、新たに交付対象となるのは、2人世帯、3人世帯の少人数世帯ですけれども、89世帯92人の方が新たに交付対象となります。

それから、交付対象外となるのは、今回の基準の見直しによりまして、253世帯の方

が残念ながら今回の見直しによりまして、交付対象外となるような見込みでございます。

それから卒業アルバムにつきましては、対象者約1,600名ということで見込んでいるところでございます。

岩田委員 考え方として、真に支援を必要とする方を対象とするというのは大事なことかと思えますし、相模原市の場合は賃貸だけではなくて、持ち家の方も対象にしているというのは今、最近ニュースでも、コロナによって家のローンが払えないので、家を手放すみたいなことを考えると、持ち家の方も対象にしているということはすごく評価できるかと思えます。

でも、その真に支援を必要としている人ってなったときに、実家とかで親御さんの代から家を持っていてローンの返済がなくても、この基準でいくとクリアされるんじゃないかなと思うのですが、その辺の状況について確認していくのでしょうか。その辺を教えてください。

佐藤学務課長 住宅ローンにつきましては、現状におきましても、このローンがあるか、ないかというような区分は設定をしていません。見直し後においても、現行と同水準の基準とすることから、住宅ローンを完済している人についても引き続き、本奨励金の対象とする考えでございます。

したがいまして、今後、住宅ローンの有無について改めて確認するようなことは考えていないところでございます。

岩田委員 確かに手続的には大変だと思うのですが今回、253世帯の対象外になるという人のしんどさと、家のローンはないのだけでも今の収入が低くて、この対象になるという人のところの生活を思い巡らすと、少し、もしかしたら今後、検討が必要になってくるかなと思えます。

ほかの内容のところでは言いますと、その眼鏡のところではありますが、眼鏡が今まで1万2,000円だったのが5,000円になるというところで、実勢価格に合わせていただいたということですが、平均が1万円ぐらいのところ、最低のところでも5,000円ぐらいできているからとなったときに、やはりその援助を受けている人は最低ラインでいいのだみたいなことだと、その福祉でいうところの劣等処遇的な考え方にもつながるような気もするので、どちらかというやはり平均値でとってもらいたいということと、今度、区分が毎年から3年に1度というふうになったときに、やはり子どもたちは成長しているときに、この3年に1度で、眼鏡が合わなくなったときはどういうふうにするの

か。その学習保障というところから、どうされるのかということも教えてください。

佐藤学務課長 見直し後につきましては、先ほど来申し上げましたとおり、3区分により1回の援助ということを原則としておりますが、眼鏡作成後に委員がおっしゃるとおり視力低下が進みまして、同一区分内、これは3年に1回という同一区分ですけれども、その期間に使用中の眼鏡の度数が合わなくなったときなど、医師から眼鏡作成の必要があるというようなことを認められた場合につきましては、学習保障の観点からも何らかの対応を要することが必要だと考えております。

したがいまして、実際に影響が生じるのは、この制度の見直しをした翌年になりますから、令和4年度以降になりますけれども、この取扱いにつきまして望ましい援助の方策ですとか、その支援の仕組みについて、今後、検討してまいりたいと考えております。

岩田委員 でも、この相模原市の就学援助の制度というのは、私の教育なり、研究においても本当に他市と比べても、制度としても運用面でも、とっても丁寧に行われていてすごく私も個人的にも評価していたということもあって、ちょっといろいろ質問をして申し訳ないのですが、何で今この時期なのかとっていて、どんどんニュースでも出ているように親御さんの生活というのは厳しくなっているところで、その結果、そのコロナでどうなった結果ということで、相模原市の就学援助制度をどうやってデザインしていくのかと、せめて1年延ばしするみたいなことは考えられなかったのか教えてください。

佐藤学務課長 新型コロナウイルスの感染症の影響下において、より困難な状況にある方を対象とするというようなことも今回の見直しの大きな主眼でありました。

そういったことから、今、見直しが必要となっている状況になっているということをお我々は考えております。

この度の制度の見直しにつきましては、給付額の拡充を含めて、繰り返しになりますけれども、真に支援を必要とする方への子育て支援の充実を図るための見直しであると考えていることから、先延ばしということは考えていないところでございます。

岩田委員 相模原市の財政状況を考えると、学務課としてこの形に見直しでも、この形にしてくださったということは、すごく努力していただいたなと評価できるかと思うのですが、でも、先ほども言ったように、253世帯が対象外になるということで、今回の見直しはするけれども、今後の動向については、かなり丁寧に注目していただいて、さらにまた今後プラス配分という見直しはこの財政状況では厳しいかもしれないけれども、でも市長が言うところの誰1人取り残さないということに逆行することのないような形

で、今後の動向に応じた対応をしていただくことをお願いしたいなと思います。

鈴木教育長 教育委員会事務局で、この点については当然、議論させていただいて、一斉休校のときも会社をクビになった方がいるので、急激に所得が減った方についても今、運用で、そういう方は所得申請というか、申請を出していただいて就学援助の対象にするような弾力的な運用を図っています。

ただ、学務課長が申し上げたとおり、行政というのは税金をどう分けていくか、これを充実させるんだったら、どこかは削っていくという観点で、では、より必要な方に厚くしてという観点で、今回、見直しをさせていただきました。

岩田委員がおっしゃるとおり、その状況については、実際に始まった段階で、もう1回検証する必要があるのかもしれませんが、それについては今後、また事務局の方でも検討させていただきたいと思います。

岩田委員 今度は学校の長寿命化の工事のことについて、対象となる学校数とかを教えてください。

富岡学校施設課担当課長 令和3年度予算に計上しております対象校についてございますけれども、清新小学校、大野南中学校、旭中学校でございます。清新小学校と旭中学校は長寿命化改修工事を、大野南中学校については改築の工事をそれぞれ予定しております。

それから、令和2年度の12月補正におきまして、小学校4校分、中学校5校分、その繰越明許予算を充てまして、長寿命化改修工事を予定しているところでございます。

岩田委員 その工事のスケジュールについても教えてください。

富岡学校施設課担当課長 工事のスケジュールにつきましては、令和3年度の当初予算の工事につきましては、令和3年度年度明けに入札の公告をいたしまして、令和3年度内に工事を行う予定になっております。原則、長寿命化改修工事につきましては、夏休み期間を中心に行う予定でございます。

鈴木教育長 ちょっと、もう1回整理をしたいのですが、12月補正で小学校4校、中学校5校、その入札は今、終わっているのですか。今、進行中かなという気がするのですが。それが1個。それと新年度では1校ずつ長寿命化をやっているのです。来年度工事をやるのは小学校5校、中学校6校という理解でいいのか。お願いします。

富岡学校施設課担当課長 現在、繰越の対象になっている小学校4校、それから中学校5校につきましては、入札の公告をしているところでございまして、今年度末の契約を目指して今、調整をしているところでございます。

工事につきましては、今申し上げたその繰越の対象校につきましては、年度末に契約をいたしまして、年度明けにする工事を開始する予定になっております。

令和3年度の予算で組んでいる学校につきましては、年度明けに入札の公告をし、契約をいたしますが、いずれにつきましても、中心となるのは夏休みの期間の工事になっております。

いずれにおきましても、令和3年度中に工事を行う予定になっておりますので、校数につきましては、教育長が申し上げたとおりでございます。

岩田委員 関連して、その学校の今の長寿命化でなくて、学校の運営に関する直接の予算というのは令和2年度と比較して、どのような状況になっているか教えてください。

佐藤学務課長 再配当予算という形で、各学校で執行できる予算を配置しておりますけれども、この再配当予算ですけれども、校舎等維持補修費、それから学校運営費、それから教材等整備費、これらで学校再配当予算としておりますけれども、小中学校の合計で令和3年度当初予算につきましては、4億3,917万円となっております。これは対前年度比で言いますと4,347万円という減額という形になります。

本市全体の令和3年度当初予算額につきましては、令和2年度当初予算額に対して、一般財源ベースですけれども、マイナス19%というシーリングが設定されております。

ということなのですが、学校現場の影響を鑑みて、この再配当予算につきましては、4,347万円減額になっておるのですが、これは約9%の減額に留めているというようなところでございます。

それから直接学校に関連するものとしたしまして、蛍光管、あと乾電池の収集運搬業務ですとか、それからカーテンクリーニング、こういったものがあるのですけれども、こういった不急な事業に係る予算については、一時凍結をさせていただいているというような状況です。

岩田委員 状況が分かりました。ただ、子どもたちの学びのためには、こういったハード面であるとか、ソフト面といろいろな意味で学校のその現場の環境というのは大きなファクターになっていると思いますので、今後も不急な事業について学校の運営に支障がないように、これについても今後の動向に応じて柔軟な対応していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

白石委員 それでは、すみません公民館の関係につきましてお伺いをしたいと思います。

公民館、各館で施設の老朽化が進んでいまして、これまでも計画的に改修について取り

組んでこられたことを承知しておりますけども、今後の取組の状況の予定につきまして、お伺いしたいと思います。

太田生涯学習課長 公民館の改修につきましては、相模原市一般公共建築物長寿命化計画等に基づきまして計画的に維持、保全に取り組んでいるところでございます。引き続き取り組んでまいりたいと思います。

今後の取組ということで、令和3年度につきましては、陽光台公民館のエレベーターの更新に伴う工事、それと、星が丘公民館の改修に向けた基礎調査、この基礎調査というのはコンクリート、躯体等のコンクリートの状況がどうかとか、そういったものを調査するものでございますが、その調査を実施する予定でございます。

白石委員 星が丘公民館の基礎調査を行っていくというお話ありましたけど、改修を行っていくに当たりまして、今後、どのような予定で進めていくのか決まっていまして教えてください。

太田生涯学習課長 星が丘公民館の改修についてでございます。公民館の利用者や地域の団体の代表者、こういった方で構成されました改修検討委員会、こちらの方が組織されてまして、改修内容の検討が進められております。現在、6回の改修検討委員会をやりまして、今、ちょっとコロナウイルスの関係で、緊急事態宣言が出ている中では、今現在、7回目を書面会議でやっているところでございます。非常に活発な議論がされているという状況でございます。

令和3年度、先ほど申しましたとおり基礎調査を行います。この基礎調査の際にはこの検討委員会の中で、例えば部屋の間取りを変えるに当たって、ここの開口部を広げられないかとか、そういった意見があった場合に、この基礎調査の中で構造上、問題がないかどうか、そういったものもやる予定でおります。令和3年度が基礎調査、その後につきましては、令和4年度に実施設計を行いまして、令和5年度に改修工事を行う、こういった予定でおります。

白石委員 改修によりまして、地域の皆さんからも、これまで以上に親しんでいただけるような施設になってほしいなと思いますし、また多分、次はうちかと手ぐすね引いて待っている公民館も多いかと思います。ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

続きましては、ICTを活用した社会教育の推進につきまして、お伺いをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大が一向に改善されない状況ですけども、これまでどお

り社会教育活動を行うのは今、難しい状況にあると認識しています。こういう中で、ICTを活用した学びの場を提供していくことも考えていかなければいけないと思いますけども、現在、公民館におけるICT機器の導入状況についてお伺いしたいと思います。

佐藤学務課長 公民館におけるICT機器の導入状況についてでございますが、各公民館に情報発信の端末としましてノートパソコンを1台、タブレットを1台、これを既に配置しております。また、インターネットを利用していただくために、Wi-Fi機器、こちらの方も既に配置をしているというところでございます。

令和3年度の予算の関係で申しますと、インターネットプロバイダーの契約料であったり、機器のリース代、こちらについては令和2年度と同様の額を確保させていただいているという、そのような状況でございます。

白石委員 つきましては、今、機械のお話がありましたが、公民館でのICTの活用について、その考え方、状況についてお伺いしたいと思います。

鈴木教育長 それは公民館の中で。それとも講座をやって、オンラインでいろいろやるという観点。どちらか。

白石委員 公民館が主催となってオンラインでやったりですとか、またはそれを持ち寄ってやったりとか、そのような。

太田生涯学習課長 公民館でのICTの活用の状況なのですが、コロナウイルスの影響に伴いまして公民館主催事業、やはり一堂に会してやるような事業がなかなかできないという状況がやはり夏ぐらいから懸念されておりました。

そういったことを踏まえまして、新しい生活様式に対応するためにも、オンラインによる講座の開催だとか、講座内容の動画配信、こちらの方を進めております。

今、ちょっと12月末時点での取組状況について申し上げたいと思います。

Z o o mを活用したオンラインの講座、こちらの方を開催している公民館が4館ございます。それぞれの公民館で1事業ずつということで、4事業実施をしております。また、Y o u T u b eを活用した講座等の動画配信もやっております、こちらの方は6つの公民館、事業数でいいますと17事業の講座を実施しているというところでございます。

生涯学習課としましても、この公民館におけるこのICTを活用した事例、こういったものをさらに広げるためにも、Z o o mなどのオンラインコミュニケーションツールのこういった操作研修、こういったものを開催したり、また各公民館の取組状況、こういったものをニューズレターという形で月に1回配信をするだとか、そのような取組をしております。

ます。また、機器的にも今年、ウェブカメラやマイク、またライト、そういったものも購入しまして、公民館に貸し出しをする、このような取組をしているところでございます。

白石委員 本当にこういうコロナ禍で人々が孤立している中で、本来こういうときこそ公民館ですとか、社会教育のある意味、必要性がある状況だと思います。ただ、なかなか今までどおりに人が集うことができない中で、ぜひこういうことも考えてやっていただければと思います。

続きまして、市民大学につきましては、今どのような状況なのでしょうか。

太田生涯学習課長 市民大学につきましては、今年度、令和2年度につきましては、コロナウイルスの影響により、やむを得ずに中止という形をとっております。来年度、令和3年度につきましては、各大学や、あとは令和元年度の受講者、市民大学を受講された方に、アンケート等を探りまして、オンラインによる講座が可能であるかどうかというようなこともやっております。大学につきましても、オンラインで可能だという大学もございまして、受講者のICTの環境等、こういったものも踏まえて動画配信やオンライン講座など、こういったものが導入できるかどうか、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

白石委員 もしかしたら公民館の講座よりも市民大学の方がいわゆる、このICTを活用した授業形態というのはしやすいのかなとも思います。各大学の協力があってこそその事業ですけども、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

続きまして、図書館につきましては、図書館におけるICTを活用した取組状況についてお伺いしたいと思います。

遠藤図書館長 図書館におきましても、お話し会等、人が集まってやるような講座というのが今、全て止まっておりまして、その代替ということではございませんが、来館できない方に向けまして、政令市や市のYouTubeチャンネル等を活用いたしまして、お話し会とか、童歌の配信を行っているところでございます。また、今月、Zoomを使いまして手作り絵本講座というものをやる予定でおりまして、新たな形態での事業の展開というのを今後も進めてまいります。また、今後につきましては、様々な電子媒体により、情報提供というのがより重要になると考えられることから、ICTを活用した図書館サービスというものを推進してまいりたいと考えているところでございます。

白石委員 続きまして、博物館ではインターネットを通じた動画の配信が行われていると承知しているのですが、ここの取組についてお伺いします。

兼杉博物館長 博物館でも同様に、新型コロナウイルス影響によって展示解説や講座、講演会など、集会を伴う事業の多くを中止いたしました。そのため、今年度はその対応策といたしまして、ホームページ上で、ネットで楽しむ博物館といたしまして、展示室の紹介や講座、講演会等の動画配信に取り組み、博物館の新たな利用方法につながったと考えております。

今後は、この取組を一過性のものとはせず、引き続き自宅等で楽しみながら学ぶための学習支援に加えまして、実物鑑賞への興味関心を高め、来館のきっかけにつながるよう、媒体コンテンツの充実を図ってまいりたいと考えております。

白石委員 今、こういうコロナ禍で、本当に今までどおりのことが前と同じようにできない状況になっています。

最後に全体を通してということになりますけども、学校教育、社会教育を通じて、本当に今まで経験したことのない状況の中で今、日々を過ごしているわけですが、特に子どもたちにとっては1学年、1学年がかけがえのない時期です。昨年度も、昨年度末もそうでしたが、なんかよく時間だけが過ぎて次のステップに行かざるを得ないというような状況が続いていましたね。

1年が経って今年度も、まだ収束がつかない中で、ぜひこういう状況の中で、コロナなのでできないという姿勢を取るのと、こういう中でも、どうやったらできるのかという姿勢を取るのと、それはちょっと、お母さん方の声とか聞いていると、学校間によって、校長先生の考え方なのか、学校ごとなのか分かりませんが、前向きな学校と消極的な発想は結構あるように伺っています。

ぜひ、教育委員会としてもできないという姿勢ではなく、どうやったらできるのかということ発信していくような姿勢であってほしいなと思います。どうも責任を負うのを恐れているのかもしれないので、ぜひ、そういう背中を押してあげていただきたいと思います。

それは社会教育についても同じで、こういう中で、どういうふうに今後やっていったらできるのかという方策をこういう時期だからこそ、考えていってほしいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

細川学校教育部長 本当に大切な部分のご指摘をいただきました。ありがとうございます。

今年度、令和2年度がスタートする中では、コロナ禍でのスタートということで、教育委員会といたしましても、学校現場といたしましても、見通しが不明な中でのスタートとな

りました。

そうした中で中学校の修学旅行のあり方であったり、各学校2学期に集中する行事であったりというところで、まず委員会として大事にしたことは学校の主体性、それはなぜかという、各学校は各学校の児童生徒の姿に基づいて教育課程を編成します。そこには教員たちの、子どもたちにこのように育て欲しいという地域の願い、教員たちの願い、そして、子ども自身の願いがある中で、教育課程が編成され、進められていきます。

教育委員会といたしましては、委員会が主体となっているもの、市が行うものについては、今年度はなるべく削減していこう、その代わりに、各学校が学校の自主性に応じてできる行事については、時間時数を保証していこうというスタンスでやってきました。

こうした中、ご指摘いただいたように校長といたしましても、手探りでいる中で、どんどんどんどん主体的に活動できる学校もあれば、ちょっと様子を見ながらスタートを切るという学校もありましたが、10月以降、私もある校長たちを集めた会合の中で、各学校の取組について本当にご指摘いただいたように、できないではなくて、何が子どもにできるのかということで頑張ってくださいと校長方にお礼を申し上げるとともに、好事例についてご紹介させていただいたところ、自分で言うのも変なのですけれども、各学校の校長から、「勇気ももらった、やっぱり委員会が背中を押してくれているので、自分たちも子どものために何が必要か考えながら残り、後期頑張るよ」というお声をたくさんいただきました。

確かに発信が上手な校長は、保護者にもしっかりそこが伝わって、評価もされますが、なかなかそういうところが苦手な学校は、ともすると何もやっていないように見えてしまうのですが、今、学校といたしましては、子どものために必要なものいよいよ3学期終盤に差し掛かっていますので、今後も引き続きやっていくものと思います。

ただ、今回の予算の編成の中でも、ICTでも、何でも、各学校の差異がないようにというご意見をたくさん委員からいただきましたので、委員会といたしましても学校が足並みをそろえつつも各学校の個性が活かされた、そういう学校運営がなされるように支援をしてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

白石委員 こういうコロナ禍に予算がない時代になってしまっていますけども、お金がなくてもできることも数多くあるかと思います。ぜひ、まもなく卒業式のシーズンにかかりますけれども、本当に節目になりますので、子どもにとっても親にとってもいい卒業式が

できたねと迎えられたらいいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

鈴木教育長 それでは、これより採決を行います。

議案第5号、「令和3年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第5号は可決されました。

ここで休憩いたします。なお、再開後の審議に係る職員以外は退出してください。

ちょっと5分程度休憩を取りますのでよろしくお願いいたします。

(休憩・11:51～11:58)

相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について

(公開しない会議 原案どおり可決)

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会

午後0時06分 閉会